

吹田民主商工会

いんぷおめ〜しょん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8190
<http://www.suita-minsyou.com>
main@suita-minsyou.com

月次支援金 諦めずに申請を

前年もしくは前々年と比較して売上が50%以上減少している場合に国から個人事業者で10万円、法人で20万円が支給される制度です。今月は3名の方から相談が寄せられました。税理士・行政書士など専門家や金融機関で事業活動をしていることの証明を受ける「事前確認」が必要ですが、無償で応じてくれる専門家もいます。給付ですから返済の必要ありません。諦めずに申請しましょう。

減価償却の取扱いに注意を

事業用資産の修繕や改修に関わって減価償却などの相談が増えていきます。原則10万円を超える備品の購入は減価償却の扱いになります。20万円までの場合は3年の均等償却を適用できます。青色申告の場合は30万円以下の備品は年間300万円まで一括して消耗品費などとして費用計上ができます。古くなった設備を取り換える場合は、修繕費として一括計上か減価償却として扱うべきか判別が難しい場合もあります。

国民健康保険減免申請はまだできます

6月に国保の減免申請をされた方から大幅に減免されて助かったと声をいただいています。緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が長引いていることから、多くの業種で影響が広がっています。前年比で売上が3割以上減少している場合にコロナの特例減免が受けられます。保険料の支払いが厳しい方で申請がまだの方はご相談ください。

会員外の方の相談増えています

開業で初めての時短協力金

宣伝や紹介などで7月に飲食店を開業した方からダイレクトメールをみて相談に來られました。初めて大阪府の営業時間短縮協力を申請したいがどうすればいいのかわからないと相談がありました。要請期間中の開業での申請方法は郵送のみになるため、申請書と必要書類の一覧をお渡ししました。

法人の記帳・決算を自分でやりたい

建築資材の卸売業をされている方は、以前から民商を知ってはお問合せをいただきました。法人で経営されていますが、自分で記帳・決算をしたいと相談をいただきました。市販の会計ソフトを使って記帳を始めています。

これから開業したい

飲食店の開業希望の方は知人からの紹介で開業資金の調達について相談に來られました。開業融資あたって自己資金の管理方法や設備資金などで必要になる見積り、開業計画の立て方などをお話ししました。

第8期営業時間短縮協力金(大阪府)

要請期間：9月1日～9月30日

緊急事態宣言による要請に応じて営業時間を午後8時までに短縮し、通常営業で行っている酒類・カラオケ施設の提供をしなかった飲食店等への協力金の支給申請が始まります。第7期に引き続き早期給付の受付もありますが、オンライン申請のみとなります。

一般受付 オンライン・郵送申請

申請期間 9月24日(金)～11月4日(木)
支給額 中小企業等 120～300万円
支給額 120～300万円(売上高に応じて1日当たり4～10万円×30日間/1店舗)

その他 協力金・支援金の申請期限

第7期営業時間短縮協力金(大阪府)

(要請期間：6月21日～8月31日)
申請期限 9月27日(月)

月次支援金(中小企業庁)

7月分申請期限 9月30日(事前確認受付期限27日)
8月分申請期限 10月31日(事前確認受付期限26日)

伝言板

吹田母親大会

10月17日(日) 13時30分 亥の子谷コミセン

講演 ドキュメンタリーの制作現場から社会を見る

講師 齊加尚代さん

(毎日放送報道局ドキュメンタリー報道部ディレクター)

パソコン記帳連続講習会

10月19日(火)・26日(火)・11月2日(火)

すべて14時00分

パソコンで使用する複式簿記の講習会です。ノートパソコンはご持参ください。市販の会計ソフトを使用します。参加希望の方は事前にご連絡ください。

無料法律相談(要予約)

10月21日(木) 13時00分 民商会館

北大阪総合法律事務所無料出張相談会です。

第66回日本母親大会in沖繩

11月13日(土) 13時30分～16時00分

全体会記念講演 講師 中山忠克さん(弁護士)

核も基地もない平和な未来を子どもたちに

参加希望者は参加方法を案内しますのでご連絡ください。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共においしく！